

入 札 説 明 書

令和8年9月18日さいたま市告示第1507号により公告した「さいたま市岩槻人形博物館 企画展（雛）広報物製作等業務」の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 件名 さいたま市岩槻人形博物館 企画展（雛）広報物製作等業務

2 仕様その他明細に関する質問方法

仕様その他明細に関する質問のある場合は、質問書を提出してください。

（1）提出先 さいたま市スポーツ文化局文化部岩槻人形博物館

FAX 048（749）0225

電子メールアドレスは提出先に問い合わせること

（2）提出方法 持参、FAX 又は電子メール

（3）受付期間 令和8年9月18日（金）から令和8年9月30日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

（4）質問に対する回答は、「競争入札参加申込兼資格確認申請書」を提出し、入札参加資格が確認された者に対し、令和8年10月2日（金）（午後4時までに FAX 又は電子メールで回答します。）

3 競争入札参加申込兼資格確認申請書等の提出

（1）提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 本業務に係る公告の2(6)において記載している事柄を証明するものとして、契約書や図録など、入札参加申込者の実績が確認できる書類

ウ 入札保証金免除申請（さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条）を行う場合は、入札保証金免除申請書及び以下の添付書類

① 1号事由により免除申請する場合

保険会社との間に市を被保険者とする入札保証保険契約を締結した契約書の写し。

② 2号事由により免除申請する場合

「ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書」の提出日から起算して過去2年間に、国（独立行政法人を含む。以下同じ。）又は地方公共団体と契約し、種類及び規模をほぼ同じくする契約書の写し（2件分）及び当該契約を誠実に履行したことを証する書類。

（2）明らかに入札参加資格がないと認められるときは、競争入札参加申込兼資格確認申請書等を受理しません。

4 入札及び開札に関する事項

（1）入札及び開札に立ち会う者は、入札参加者又はその代理人とし、1名のみ入札場所へ入場できます。なお、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札に関する権限の委任を受けなければなりません。（入札前に委任状を提出していただきます。）また、入札及び開札時には、必ず携帯電話の電源を切ってください。

(2) 入札参加者又はその代理人は、入札場所に入場するときは、競争入札参加資格確認結果通知書の提示を求めることがありますので、必ず持参してください。

(3) 最低制限価格

設定しません。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の110分の100の価格の範囲内で入札を行った者のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(5) 再度入札の実施

初度入札において落札者がいないときは、初度入札の開札結果発表後、当該入札場所において直ちに再度入札を行います。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加し、開札に立ち会った者としてします。ただし、初度入札において無効な入札を行った者は、再度入札に参加することができません。再度入札の回数は、1回とします。

5 その他必要な事項

(1) 入札方法

入札書は、表に「さいたま市長」と書いた封筒に入れて提出してください。

(2) 契約手続等

契約予定日 令和8年10月9日（金）

6 添付書類

(1) 仕様書

(2) 入札公告の写し

(3) 競争入札参加申込兼資格確認申請書

(4) 入札保証金免除申請書

(5) 質問書